

本庁地区の下水道使用料が変わり15月期納付分(3月・4月使用分)から

■公共下水道の財政状況

た。

応、知行の方があり、、対しているでは、対しているでは、不成が生物の方に接続していただき、平成が年に、現在では、両施設で約4,600世を建設し、各地区の一般家庭や事業所の方に接続して、平成の一般家庭や事業所に、平成7年に下水浄化センター、平成に、平成7年に下水浄化センター、平成市では、瀬戸内海の自然を守るため

こうした公共下水道の施設を運営

下水道の

汚水処理原価 690円/㎡

維持管理費

市債の返済

472円/m³

68.4%

31.6% 218円/㎡

と市債の返済額42円の合計57円についていくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、維持管理費が28円で、市債の返済額が下水浄化センターでは、平成17年度、約17円となっており、維持管理費が28円で、市債の返済額が下水浄化センターでは、平成17年度、約17円となっており、維持管理費とは当時の市では、平成17年度、約17円となっており、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、基準となるのが「汚水でいくにあたり、

ことで運営してきました。 ては、市が一般会計から補てんを行う

下水道使用料の改定

ることが予測され、また、維持管理費に市の財政状況が今後ますます厳しくな施設の運営を行ってきました。しかし、センターと大平地区農業集落排水処理費削減等の取り組みを行い、下水浄化上げを行って以来、事務の効率化や経上げを行って以来、事務の効率化や経上がを行って以来、事務の効率化や経

ることとしました。を行うため、使用料の改定を実施すなどから、2施設の適正な運営管理よう国から指導されてきていることしいては、可能な限り、使用料で賄う

■大平地区農業集落排水の現状 下水道の 汚水処理原価 468円/㎡ 下水道使用料 23.7% 111円/㎡ 維持管理費 38.9% 182円/㎡ 一般会計からの 補てん等(税金) 76.3% 357円/㎡ 76.3% 286円/㎡

■本庁地区下水道料金の現状

16.4% 113円/㎡

83.6%

577円/㎡

下水道使用料

一般会計からの補てん等(税金)

一改定のポイント

金を設定しています。
の大幅な負担増を避けるように、基本料の大幅な負担増を避けるように、基本料の大幅な負担増を避けるように、基本料のが、基本に、1人暮らしや高齢者世帯へ

②今後、税金の補てんを減らし、安定した経②今後、税金の補てんを減らし、安定したといるのでは、19~21年度を算定期間として、使用料で維持管理費を算定期間として、使用料で維持管理費を算定期間として、使用料で維持管理費

内線576・599)■問い合わせ 下水道課(☎982-1111